

最初に、議席13番、木村信一君。

〔13番 木村信一君登壇〕

○13番（木村信一君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の方々には、このように大勢ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。議席13番の木村信一でございます。議長のお許しをいただきましたので、3項目、4点について質問させていただきます。

本題に入る前に、ちょうど1年前になります。私も、昨年9月9日は忘れられない日になりました。きょうも本当に空ばかり眺めていて、足元が悪くなってしまうのかなということばかり心配していました。今現在でも、小山、古河あたりは物すごい土砂降りというような話を聞いております。そういう中お集まりいただきまして、本当にありがたいことでございます。

私も、町の監査委員として2年間お世話になっていた関係で、2年ぶりの、9月9日は一般質問をやった日でありました。当境町でも、あの関東・東北豪雨では、1名のとうとい命が失われ、3名の方が負傷され、多くの家屋が被害を受けたわけでありました。改めて亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

先日の東北、北海道を直撃しました台風による被害は、昨年の関東・東北豪雨の被害を再現するような災害であります。被災地の生の声をテレビで何度か聞きますと、年配の方々が口をそろえて、今までに経験したことがないという声が飛び込んできます。改めて自然災害の容赦のない猛威には、ただ、ただ驚くばかりでございます。亡くなられた方も数名ございます。心よりご冥福をお祈りしますとともに、一日も早い復旧を願うばかりであります。

今回の議会の一般質問は、8名の同志議員が町民の皆様の代弁者として質問をするわけでありました。そのトップを私が切ることになりました。町の発展と議会のさらなる活性化を図れるよう質問したいと思っておりますので、町長を初め執行部の皆さんには、誠意ある簡潔な答弁をお願いして質問に入りたいと思っております。

1項目めは、学校教育についてでございます。現在、当議会でも、第一に将来の子供たちのことを考えて、学校適正化配置調査特別委員会を設置いたしました。将来的な境町の学校教育を真剣に考えて取り組んでいるところでございます。そこで、少子化による影響はいろいろなところに出ていると思っております。

そこで、1点目は、現在の中学校における部活動の実態についてであります。

2点目は、部員の減少により休部せざるを得ない部があると聞いているが、将来的な町の考えはということをお聞きしたいと思います。

2項目めは、観光協会についてであります。現在観光協会では、町長を初め野口会長を筆頭に、多くの関係機関と連携をとり、一丸となって町のPRに努め、大きな成果を上げていることには、私も一議員として、一町民として敬意を表するところでございます。そのような中で、3月の定例会、28年度の予算特別委員会の中で観光協会のことを質問させていただきました。町長の答弁の中で、本年度より「観光協会をまちづくり株式会社に移行する」と

いう答弁がございました。あれから5カ月が経過しておりますので、現状はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。また、今回の上程議案の議案第80号にも関連した議案がございましたが、一般質問通告後にわかったことでもありますので、その辺もご理解いただいて答弁をよろしくお願いたします。

3項目めは、冠水対策についてであります。この対策については、今までも何回か質問をさせていただきましたが、3月の議会では、境町には冠水場所が相当ございます。その中でも、私は、ひどい地区として挙げたいと思います。それは、境警察署から南側の地域についてです。その地域については、3月の答弁の中では、専門家と協議をして雨水排水計画を立てるとい、一歩本当に前向きな答弁をいただいたわけでございますが、その後どのようになっているのか、どこまで進んでいるのかお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） それでは、ただいまの学校教育についての質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 増田雅一君登壇〕

○教育長（増田雅一君） 皆さん、おはようございます。それでは、木村議員の1項目め、学校教育についての1点目でございます。現在の中学校における部活動の実態についてのご質問にお答えをいたします。

境第一中学校、第二中学校等を合わせた生徒数は、平成元年には1,441名だったものがございますが、今年度、平成28年現在696人と半減をいたしまして、1学年平均では232人となっております。一方、しかしながら部活動につきましては、平成元年と比べまして、一中のほうは陸上部がふえまして13から14へ、二中は11から10と、女子卓球部が廃部、野球部柔道部が休部しているものがございますけれども、部活動の数につきましては大きく変化はございません。また、文化系におきまして、一中で美術部、情報科学部が加わり3つになり、二中でも情報科学部が加わり、吹奏楽部と合わせて2つになっているところでございます。

続きまして、2点目、部員の減少により休部せざるを得ない部があると聞いているが、将来的な町の考えはとのご質問にお答えをいたします。一中におきましては、女子バスケットボール部で3年生が引退をいたしまして部員がいなくなり、休部状態となっているところでございます。また、サッカー部でも、試合に参加する部員が確保できない状況となっているところでございます。

二中においても、野球部は部員数が3名で、試合参加人数が確保できず、ふだんは情報科学部に所属をしながら、昨年からは隣の五霞中学校との合同チームで、主に土日を利用して活動しているところでございます。なお、柔道部につきましても部員数がゼロで休部状態となっております。

将来的な考え方でございますけれども、現在境町議会では学校適正化配置調査特別委員

会を立ち上げていただいているところでありますので、その結果を受け、検討したいというふうに考えているところでございます。

なお、合同チームの編成につきましては、一中、二中の合同チームが望ましいと考えているところでございますが、県民総合体育大会兼国民体育大会茨城県大会合同チーム参加規定及び茨城県中学校新人体育大会合同チーム参加規定に基づき編成をしているところでございます。つまりその規定に当てはまらないと、一中、二中の合同チームは組めないということになっておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） それでは、再質問したいと思ひます。

どこの市町村でも、こういう状態に直面しているのではないかと思ひます。先日の8月号の広報さかいを見ますと、野球のことです。近隣中学校新人野球大会の結果が出ています。そうしたら、何と第3位に坂東市立東中学校が合同チームと。岩井でも坂東でもこんなのかよという感じで、本当に驚いたわけなのですけれども。これは、子供たちは、今教育長のほうから、野球、サッカー、バスケあたりがかなり人数が足りなくて、合同チームをつくらざるを得ないというようなことを聞きました。その中には、その上に、合同をつくるにおいても規定があるというようなことではございますが、その規定は、ざっくりしたあれでも結構なのですけれども、どのような規定があつて、どういう形なのかちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（増田雅一君） では、木村議員の再質問についてお答えをいたします。

ざっくり申し上げますと、どちらのチームも規定出場人数に達していない、例えばサッカーでいえば、一中が5名、二中が6名ですね、というので、合同で11名になると。どちらのチームも規定に足りないというときには合同チームが編成できるということではございますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） おはようございます。傍聴の皆様方ご苦勞様です。

補足をさせていただきたいと思ひますけれども、規定が、先ほど答弁させていただいたように、2個でございます。茨城県中学校体育大会新人大会と呼ばれるものです。こちらの規定だと、例えば片方が上回っている場合でも編成をすることができるとはなっているのです。ただ、これは新人大会だけなのです。普通の中学校体育大会、こちらの規定は、両方足りなければできるとはできません、片方が足りているとできないと、規定が違ふのです。うちの町で、やはり二中の、五霞とやるときに、一中、二中でできないのかという話をしたときに、規定により県のほうはできないと。県のほうも、国のほうまで要望してもらったのですけれども、やはりできないということで、足りないところと足りないところであればできるのだ

すけれども、もしくは新人戦のときは、足りているところと足りないところではできるだけ、新人戦はそうやっても、今度大会のときに出られないとなると、この2つの規定の中には、練習をともにすることというのがあるものですから、そういったものも含めると、非常に規定自体を本当は見直していただきたいなというのが率直な感想で町のほうは思っているのですけれども、やはり国のほうに沿っていますということで、県のほうも、確認してもらったらそういう回答をいただいているので、現状はなかなか難しい状況にあるのかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 実は野球のほうでいろいろ関係がございまして、野球でいえば、少年野球やって、中学で足りなければシニアに進む道がある。サッカーでいえば、クラブチームがやっぱりいろいろあると聞いております。バスケなんかもあるという話は聞いているのですけれども。

だけれども、そういうお金がかかるクラブチームに行ける子供はいいのです。家庭の環境でいろいろあると思うのです。行けない子供たちが、大好きなスポーツをできないと。そのかわりに文化系のクラブに入って体をもてあますというような形。ちょうど中学生の時期は思春期で、大きく体も、精神的にも成長する大事なときだと思うのです。

そういう中で、規定がいろいろあるのはわかります。そこを何とかちょっと、打破ではないけれども、できるような形で進んでいかないと、国のほうがだめだという。今の時代、憲法だって改正をするような時代であるので、何とかその辺は、町のほうからも強く要望していただきたいと思います。

また、先ほど教育長のほうからあって、私も自分なりに調べさせていただきました。一中と二中を見ますと、二中の子供たちは部活に入っている部員が、ほとんど全員が運動関係と文化系で入っているのです。一中の場合は、これは文化系、運動系を合わせても全部というわけにいかない。80%ぐらいな数字だと思うのですけれども、これは中学校によってそのような規則があるのかどうかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） 教育長。

○教育長（増田雅一君） では、木村議員のご質問にお答えをいたします。

確かに木村議員ご指摘のとおり、一中については約8割程度の部活加入率でございます。なお、二中については全員部活動制をとっておりますので、全員が何らかの部活動に参加しているという状況でございます。これも近隣をいろいろ調べてみますと、全員加入制のところ、それから希望制のところでございますけれども、そういう実態はあるというのが現実でございます。

以上でございます。

〔何事か言う者あり〕

○教育長（増田雅一君） 引き続きお答えしますが、一中は、学校の入っていない数字には、

今申し上げたように、木村議員がおっしゃるとおり、クラブチームに入っていたり、それからあと水泳というのがここにはないのですけれども、水泳部はスイミングスクールなどに行っている子供たちもいるというふうに聞いております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 父兄からちょっと聞いた話によりますと、一中の場合は、1回文化系でも運動系でも入った。何かのことでやめたということになると、またほかへ必ず入らなくてもいいよというような流れになっているような話も聞きました。それは、学校のほうでその辺は、事情というか、その各学校ごとの決まりなのかなという感じはするのですけれども、私もあと2つの質問がございますが、この学校教育関係では特に部活です。やはり県のほうから国に発信してもらってもなかなか難しい。1回発信しても難しいというよりも、何度でも発信していただきたいと、そういうところでございます。

ことしの高校野球の県の予選ですか、新聞をちょっと見ましたら、やはり高校野球でも、茨城県でも百何校のチームがございまして。年々減っているような感じもします。そのような中で1つ目についたのが、友部と笠間と、あとどこでしたか、3校が合同でやっぱり出ているのです。これは、やっぱりすごいことだなと。それで、決勝まで残って、甲子園まで目指して果たして勝ったときには、甲子園に本当に果たして行けるのかなと。そういう規則は、また縛りがあるのかなということもございまして、好きなスポーツをやれる、連合チームが作れる仕組みを、ぜひ境から県のほうに強く要望していただきたいと思っております。

現在野球のほうは五霞さんと合同でやっているという話を聞いております。五霞さんも物すごく人数が少なく、全てのスポーツができなくなってしまうのではないかなという人数なのです。境町だけではなく、猿島郡を1つにまとめるような合同チーム、先行きはやっぱりそういう感じてやっていかななくては、やっぱり子供たちの思い出づくりにも、体力づくりにも本当にこれは支障を来すのではないかと考えております。

教育長、県のほうに、どのようなことを、どのような形で発信していただけるか再度お願いしたいと思います。ぜひ連合チームを、足りないというよりも、先ほど言ったように、一中が足りていても二中が足りないのだ。そこに合同で入れるような仕組みをぜひ境のほうから発信していただけるよう強く要望したいと思います。

教育長のほうから思いをちょっと答弁願いたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（増田雅一君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

子供たちの健全な育成のためには、当然体を動かす、体力の向上、部活動、それから生徒指導の面でも部活動についての効用は非常に大きいなというふうに思っております。

部活動につきましては、部員数の、合同チームだけでなく、さまざま今大きな問題が全国的に、例えば顧問の問題であるとか、さまざま今大きく部活動が曲がり角に来ているという

認識は全国的な論調になっているところでございます。

そういった中、大きくこの両組織の茨城県中学校体育連盟、それから国の体育連盟の中でも、そういうふう話し合っていていただくことを私どもから情報発信しながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、補足をさせていただきたいと思えます。

本当に木村さんのお気持ちはわかるころなので、教育長にも県と協議をして何かできないかという方策もちょっと調べてもらいたいとは思っております。

あとは、もう一つ、やっぱり3つほど課題があつて、1つは、先ほど人口の話をしました、子供たちの話を。1,441名が698名ということで、一中、二中を合わせても1学年230人だという現状。これをやはり議会の特別委員会の中でも協議をしていただきたいというのが1つ。

それと、もう一つは、先ほど言った民間のクラブチームです。そちらに随分、境一中のサッカー部なども、ことしはもうチームができないというような話なのです。サッカーは人気があるのに何でかと聞くと、結構町外のクラブチームにも行っていたりして、両方に加入できないのですってね。クラブチームに入ると中学校のチームには入れない。これは高校もそうなのです。高校の例えば1月の全国サッカー大会。あれに出られるのは、鹿島アントラーズのユースとかに入っている子供たちは出られないのです。そのレギュレーションがやっぱり、僕らもどっちかにしなくてはならないという、あの辺がちょっとどうなのかなというのは思うところでありますけれども、やはりそういったクラブチームに流れているのが非常に多いというのは現状であると思えます。

そして、もう一つは、時代の変遷で、実は部活全体が少なくなっているように感じます。そうでは実はなくて、一中の男子卓球部なんかは30人いるのです。30人いれば、本当はサッカーでも野球、半分ずつでも、分けても1チームできてしまうのです。この人気のバランスが、陸上部なんかは37人実はいて、一中、二中も文化部がすごく人気になりつつあつて、例えば一中の吹奏楽なんかは48名いて、科学部なんていうところも28名いて、昔なかった美術部なんていうのも32名いるのです。ですので、やっぱり時代の移り変わりというものも若干背景にはあるのかなという思いはありますけれども、やっぱり野球、サッカーというのは人気スポーツですから、何とかそういうところも、体協の野球部、それから指導者の皆様とも、サッカー部の指導者の皆様とともに、町を挙げて何とかそういうふう盛りに上げていけるような、そういう方策も努めていきたいと思っております。

きょうは錦織選手がベスト4に入りましたけれども、テニス部でいうと、一中の男子テニス部が34名、女子が29名とやっぱり偏ってしまっているのです。ですので、それはしようがないところだとは思いますが、時代の変遷というものもあるのかなということもちょっと述べさせていただいて、何とかいろいろ検討していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） よろしいですか。

○13番（木村信一君） はい。

○議長（倉持 功君） これで学校教育についての質問を終わります。

次に、観光協会についての質問に対する答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 橋本健一君登壇〕

○まちづくり推進課長（橋本健一君） 改めまして、おはようございます。私のほうから、木村議員の2項目めの観光協会について、本年度より「観光協会をまちづくり株式会社に移行する」と聞いているが現状はどうなっているのかとのご質問にお答え申し上げます。

きのう町長のほうから、町政報告にもありましたとおり、9月1日に株式会社さかいまちづくり公社を設立させていただきました。この設立の目的なのでありますけれども、道の駅さかいの売り上げの拡大、それから観光協会が行っている事業を、いわゆる営利部門と、それから非営利部門に明確に区分をして、財政管理と運営管理の健全化を図るため設立をさせていただきましたものです。

その業務の内容でありますけれども、これにつきましては、境町観光協会のやっている事業をまちづくり公社のほうに移管するというような内容になっております。なお、代表取締役社長には野口観光協会長に就任をしていただいておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

以上であります。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 先ほどの1件目の答弁の中でも、一般質問の通告後にこの話を聞いて、先ほど1回目でも言いましたが、観光協会の関連の人たち、今のところ境町のPRですか、これは私は物すごい大きな成果を上げているのではないかと思います。

それで、先ほど答弁の中に、道の駅はやはり昨年よりも相当な売り上げが伸びて、今2億7,000万近くいっているのですよね。実は私もお世話になっている一員なので。道の駅の中のトイレの改修も済んで、リニューアルオープンをしてからの中の雰囲気もかなりいいのかなというような感じを受けております。

そのような中で、先ほど株式会社に移行するというような話があったのですが、野口会長がそちらのほうの社長になって運営をするということでございます。これは、1つあるさかいソーラー株式会社ですか、あれと同じような感覚、第三セクターみたいな感覚でそちらに移行するというような形ということで理解していいのかと、それともう一つ、この役員さんは、ソーラー株式会社の場合は町長が社長で、副町長、あとメンバー的には5人ぐらいいて、議会のほうもメンバーに入っているかと思っております。こちらの株式会社さかいまちづくり公社のほうの役員さんは何名で、主にどういう方がいるのか、ちょっとその辺も教えていただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（橋本健一君） ただいまの木村議員のご質問にお答えします。

役員さんは3名です。先ほど申しましたように、代表取締役社長が野口会長、それから取締役副町長の信田副町長と塚原牧場の塚原社長です。

以上であります。

あと従業員につきましては24名という形になっております。ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に……

○13番（木村信一君） もう一つ。さっき2つちょっと質問したわけですけども、太陽光と同じ会社というような形で見てもいいのかどうかちょっと。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問に補足でお答えをします。

1つは、太陽光のほうは100%町の出資で、議会に債務負担行為で議決をしていただきました。今回のやつは、50%が町の出資という形で、50%は道の駅の協力者の方ということで、50%は幾らでしたっけ。15万円。

〔「25万」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 50%、25万円を町から出資をしているという形でありますので、基本的には観光協会をそのまま、今までもう何十年もこれで来てしまったのですけれども、道の駅自体はやはりきちんとした形で請け負って、税金を払わなくてはならないものですから、やはり税務署のほうからも財団法人にも、法人化もされていなかったものですから、きちんとその辺はしっかりやってくださいというような話もありまして、やろうやろうとは思っていたのですけれども、今になってしまい、これは申しわけないところなのですが、9月1日によく設立ができたということになっていきますので。

一応当面の見通しとしては、報酬はゼロでやっているのですけれども、今参与として払っている野口会長のほうの報酬がありますね。ああいったものも、来年度あたりは、まちづくり株式会社から出して町から出さないような、そういう形に持っていけたらいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 町長から今本当にわかりやすい答弁ありがとうございます。

そうしますと、将来的には観光協会は、まちづくり公社ですか、そちらのほうに全て移行するというような形なのかなと思うのですけれども、その辺のところも再度答弁願ひたいと思ひます。

それともう一つ、先ほど私も、これはお金のこと、売り上げのことになるとお金になりま



すから、先ほどソーラー株式会社と一緒に考えていいのかといったのは、ソーラー株式会社の場合は、経費を除いたほかは、役員さんはもちろん無報酬でやっているという話がありまして、その残ったお金は町に寄附というような形で、本当に町の財源として大きな一画を担っているのではないかと思います。

それと同じように、さかいまちづくり公社のほうも全て役員さんの報酬が、いろいろな経費を抜いて、パーセンテージで、直売所納入者からの売上げとか、それで残ったやつは町のほうに入るのかなという感じでいたので、だから先ほど言ったソーラーのほうと一緒に感覚でいいのですかと聞いたのですけれども、町長のほうから、全てそちらのほうに、今現在野口会長も、来年あたりから参与というような形よりも、そちらにみんな移行して、そちらでやっていただくというような話がありましたけれども、実際本当にあれだけの売上げがあって、税務署からもつつかれるというのは、これはちょっとわかるような気はします。

そういう形で、では観光協会は将来的には全て移行するのかなどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんの再質問にお答えをしたいと思います。

基本的にはそうしたいところでありますけれども、基本的には今のところ非営利、要は営利を生まない部分、例えばセグウェイだったり、あれは営利を生む部分ですね、道の駅とか。それは、もうまちづくり公社へ移行して、非営利の部分で、観光の推進とか、あとは役所できないと申請ができないものとかありますから、そちらは観光協会が申請するという形になるのかなと思っていました。

もう一つは、やはり観光行政に今まで町として出しているお金がありますよね。それを出さないで済むようになれば一番いいのかなというふうに思っていて、昨年も観光協会さんのほうで利益を上げていただいておりますので、今年度はさらに利益を上げていただいて、例えばうちの町で払っている、例えば人件費とか結構払っていますよね。観光協会の職員とかまちづくりの職員とか、いっぱい払っていますよね。ああいうのが極力向こうのお金で払えるようになっていくといいなというふうに思っております、要はまちづくり公社のほうで利益を上げていただいて、そのお金をそういったことに使っていただきたいというのが一つ。

もう一つは、やはり投資もしていかななくてはならないと思っておりますし、その投資の部分にも、今境町と野田市と五霞町で、この間DMOということで、五霞町さんからも地方創生の交付金が2,000万、境町と組んだおかげでとれたよとお礼の電話をいただいたのですけれども、境町もそういった形で加速化とかも今度やっていきますので。

そうすると、今ちょっと考えているのは、今職員駐車場になっているところ、わかりづらいので、一応「一般駐車場」と張り紙がついているのですけれども、わかりづらいところがありますね、手前の歩道橋側ですね。ああいったところと駐輪場をちょっときれいに整地し

てやると、まだ車もとまるようになるし、もしくは飲食店を外に出して売り場面積を広げるとか、それも補助金がつけばできるものですから、そういったことも今後やっていきたいというふうには思っていますので、まだまだ発展途中でありますので。

観光協会長のほうは、何とか道の駅を売り上げ5億まで持っていきたいという話をしておりますので、なかなか厳しい道だと思っています。1億5,000から2億7,000にはなったけれども、売り場面積もありますし、そういったところはなかなか難しいところがありますので、しっかりそういう部分にも投資をしていただきながらやっていきたいと思っておりますので、観光協会全部を移設するとか、そういったところまではまだちょっと時間がかかるかなとは思いますが、まず営利の部分だけは観光協会から公社のほうに移行して、しっかり会計事務所を入れてやっていくということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 今現在の2億7,000万から5億を狙うと。本当に狙えるのではないかと思います。というのは、先ほど言ったように、境の道の駅はスペース的に狭いのです。あれがもう少し、売り場とかももちろんのこと、もう少し駐車場なんかもうまくとれば、かなり売り上げのほうも伸びるのではないかと思います。

これは、茨城県で最初の道の駅というような形で、後からできるものは、最初にやったものを、このほうがいいよ、ああのほうがいいで、どんどん、どんどん会場をいろいろやっていくから、後からできるものもいいのは間違ひなくそのとおりでございます。しかし、境も、あれだけ役員さんなどが頑張っただけでいるので、これから売り上げが上がるように本当に期待したいと思ひます。

最後に、この間、境町も今回3週にわたっていろんな祭りをやりました。先ほど言ったように、本当にお疲れさまというような大盛況の中で終わったというような感じがしています。そのような中、この間の花火大会、1万5,000発。野村さんと山崎煙火店ですか、これは本当に日本の三本の指に入るような花火屋さんが競演していただいたと。本当に物すごい境町のトップセールスになったのではないかと私は思っています。

そこで、私も何名かの方に、1万5,000発やって「お金のほうは大変だんべな」と。私が説明できたのは、協賛者がいっぱいいるからだ。協賛者がいっぱいいて、幾らぐらい集まったのかわからないですけども、協賛者がいっぱいいて、あとは町からも多少の持ち出しはしていますよというようなことしかちょっと説明ができなかったもので、これからは誰もが楽しみにしているやつも、やっぱり中身のほうもちょっと知らせて、この間終わったばかりですから、決算のほうもなかなか難しいかと思ひます。先行きは明確という、知らせてもらえるのかなというところをひとつお願ひしたいと思ひます。

それともう一つ、花火に関連ですけども、協賛者が、境町だけではなく、町外にも物すごくいると思うのです。この間の花火大会のときに、アナウンサーの方が協賛者の紹介をし

ましたよね。あれだと、ただ言っているだけで、どこの協賛者がいてというのがちょっとわかりづらいです。せっかくこれだけの花火大会に協賛をしていただいた方の名簿ですか、名簿も、誰が幾らというところまではいいです。私は、町民の方だけにも協賛者の名簿は、こういう方々が協賛していただきましたというような公表ではないが、そういうチラシもつくってやったほうが、協賛した側に対しても、町民にもいろいろご理解いただけるのではないかと思います、その辺のところをどのように町は考えているのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えをします。

町政報告でも説明をさせていただきましたけれども、費用のほうは、花火単体としては3,300万円ほど野村さんと山崎さんにお支払いをさせていただいております。

そして、協賛金ですけれども、昔の花火大会は、皆様ご存じのとおり、700万円ぐらいだったと思います。それが3年前、就任してから、1,400万ぐらいになりました。そして、昨年は2,100万円になりました。ことしは2,400万円ほど寄附金として上げさせていただいたところでございます。ですので、大体1,000万ぐらいの持ち出しなのかなというふうに思っております。今まで500万円程度毎年持ち出しをしておりましたので、500万円アップぐらいでできたのかなというふうには思っております。

ただ、全体を見ると、3週にわたったということで、そのほかのところ、いかだレースだったり、それから歩行者天国だったり、そこにかかっているお金もありますので、町政報告でも言ったとおり、3週にわたってというよりは、何とか2週間ぐらいとかでやってもらえれば、警備の人を毎回頼まなくてはならなかったり、テントも毎回撤去して毎回くっつけるので、高いのです。ですので、そういったことも経費削減には努めてまいりたいというふうには思っておりますけれども、財源はふるさと納税を充てるということで今回やってみましたし、実際に今回補正予算の中には2,000万で出ているのかな。だけれども、その2,000万のうちに750万ぐらいが寄附金なのです、要は。後から入ってきた大口の寄附金の方のをそのまま支出をしているので、町の純然たる持ち出しは1,300万円ということになっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そして、協賛者の印刷物の件ですけれども、今回は、僕も何で入っていないのだと聞いたら、遅れたようでございまして、遅れて後から出すという話も聞いたのですけれども、後から何十万もかけて町民の皆さんに知らせるのはもったいないだろうということで、反省会の中で、それは企業の協賛の方にご理解いただいて、今回は申しわけないという形でやらせてもらえたらいいのではないかとこの話はさせていただいたところであります。

もう一つ、協賛者はなぜふえているのかということですが、やはり境町というところは、今までは要は町中の方に随分協賛してもらっていましたよね。実際に仕事を発注している先がありますよね。例えば設計だったり水道事業であったり、そういったところに一切協力してもらっていませんでした。それを全部協力をしていただくように、とったとこ

ろはもちろん、協力するのは当たり前ではないですかということで寄附金を募らせていただいたりして今上がってきているところでありますけれども、棧敷の売り上げも一昨年は50万円だったのが、ことしは240万円になりましたので、取手なんかは1,600万売り上げるそうですので、棧敷だけで。来年度においては、やはりもうちょっと売り上げを上げていきたいというところと、ことしの花火を見て、もう予約が入っているということも聞いていますので、やはりそこは経営的感覚、民間的感覚を持って、無駄なお金を使うのではなく、議会の皆さんとともに、お金を集めながらしっかり、余りお金をかけずにやれるようにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

○13番（木村信一君） 質問というよりも、やはりこれは誰もが来年も期待している事業であると思うので、その点も、やはりお金のほうも明確というか、ある程度は知らせていただいて、また協賛金をもらった大事な、貴重な協賛をいただいた方の公表というのはやるべきではないかと思ったので、来年はそのような形でお願いしたいと思います。

あと15分になりました。この件は以上でございます。

3項目め、お願いします。

○議長（倉持 功君） これで観光協会についての質問を終わります。

次に、冠水対策についての質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

〔参事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

私から、木村議員の3項目め、冠水対策についての「境警察署から南側の地域については専門家と協議して雨水排水計画を立てる」となっていると聞いているが、現状はどのように進んでいるのかとの質問にお答えをいたします。

さきの第2回定例会の町長の町政報告にもありましたように、雨水排水計画につきましては、5月にコンサルタントと業務委託契約を締結し、都市下水路や染谷川、浸水した河水の現況調査を再度行ったところでございます。また、昨年の関東・東北豪雨被害を踏まえ、市街地の浸水対策や慢性的な道路の冠水箇所の解消に向け、具体的にどのような対策が必要か、どの水路の流下能力が足りていて、どこが不足しているのか、さらにどのような施設の整備が効果的かなどについて、8月下旬、関係機関と協議を行ったところでございます。

今後は、これらを精査し、整備費用の算出も含め、施設の配置計画を立案し、10月に再度関係機関と協議を行い、年内に計画の策定をする予定となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 今、計画も年内には策定できるというような形で、年内というよりもどんどん、少しでも、一日でも早く進めていただきたいということを強く願うところでござ

ざいます。

実は先日、台風10号のときですか、あの近辺が、先ほど1回目にも言いましたが、ほかにも冠水したところがいっぱいございます。気の毒なところがいっぱいございます。しかし、あの地区は、ちょっと降ると、一遍にどつと道が川みたいになってしまっていて、私も次の日にちょっとあそこへ行って見ました、どんなふうになっているかなと思って。そうしたら、近所の方が自分で、水中ポンプを使って、町道、道路を掃除しているのです。大変ですねと声をかけたら、今は夏休みで子供たちはあれだけども、ふだんは通学路になっているのですよと。5センチぐらいはすぐへドロがたまるそうです。それをどうどう、どうどう自分で流してやっているような状態です。ぜひあそこを、雨水排水計画は専門家を交えて今やっているかと思いますが、そういうところも私は町民の代弁者として強く言いたいのですけれども。

昨日もあそこで事故があったらしいのです、あの近辺で。そうしたら、緊急自動車も入っていけなくて、警察の方が長いばか長を履いてその事故の処理に当たったという話を聞いています。これが生の声です。しっかりやっぱり受けとめていただきたいと思います。あそこに住んでいる方は、もう30年近くもう雨が降るたび、「えっ、またかよ。今度はどこまでふえちゃうのかな」という感じで夜も眠れないという話も聞いております。

先ほど言った、年内に策定するというような雨水排水計画なのですけれども、これは具体的にどういうふうな対策が、計画がされるといふ、具体的にというだけでもいいですから、その計画というのはまだわからないですか。ちょっとその辺お願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） 皆さん、改めましておはようございます。ただいまの木村議員さんの質問にお答えさせていただきます。

先ほど防災安全課長のほうから、8月中旬に関係機関を交えて協議を行っているというお話をしましたけれども、今の段階で例えば貯留管ですね、神栖市さんなんかでもやられているのですけれども、下水道の管を大きくするようなものがあるのか、都市下水路をまた新たに1本設けるのがあるのかと。そういった複数案でどれが一番効果がいいのかというようにところを、ざっくりとした、どういった対策工法があるかということとをちょっと協議したというところで、具体的にここの施設はこうがいいよというところまでの協議に至っていないところが現状でありますので、ご報告させていただきます。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、補足をさせていただきます。

議員さん方、そしてきょう見えている方で、被災をよくされる方もいらっしゃると思いますが、本当にうちの職員はとにかく一生懸命やっているところなので、逆にやっていないわけではないということはやっぱりご理解をいただきたいということと、そして

やはり全体の計画を見直さないことには、やはり流れるところがどこだというのをしっかりやらないことには、そこを一々やっても変わらない可能性もあるということがありますので、やはり今パスコというコンサル会社に委託をしたところでもありますので、そこから上がってきて、その後多分、都市下水路は1本4億ぐらいかかりますから、お金はかかるのです。それも腹をくくってやるしかないというのは町は思っているのです、しっかりしたものをつくって、皆さんが安心できるようなことをするためには、いち早くというのはわかるのだけれども、拙速にというわけにはいかないのです。

やっぱり僕らも言われます。この間の関東・東北豪雨でも、うちもちょうど床上浸水でしたから、「町長んちも潜っちゃうのはわかるけど、早くやってくれよ」と言われました。だけれども、やっぱりしっかり計画を立てて、しっかりしたものをつくっていくことによって、そういったものが防げるというふうに思っておりますので、これはいましばらくお時間をいただきたい。やらないわけではないですので、もうやると決めて今進んでいるところなので、ご理解をいただきたい。

そして、簡単なところ、例えば染谷川の川口さんのところの砂場のところなんかも、堆積土砂がひどくて、そして草が生えているという一報をいただければ、この間は建設課の方ですぐ行って、業者に委託して、発注もして、もう片づけているということをやっているところなので、連絡があったら即対応しているというのが本当に今の職員の体制でありますので、ぜひそういったところもご理解をいただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 一番は染谷川につながるようなところで、染谷川の改修が一番早い、何より大事だというような答弁も今までもいろいろいただいております。

先ほど町長のほうが、職員も一生懸命やっていると。これは誰もが認めます。夜が夜中でも出動して、ここは危ないですから、危険ですよ。通行どめのときは通行どめの看板を立てて、これは私も認めます。本当に今ゲリラ豪雨というのがはやってしまっていて、とんでもない気候異常なので、それもわかるのですけれども。

やはりあそこのところは、私が強く言いたいのは、あそこにU字溝が設置はしてあるのですよね。U字溝が設置してあるのです。だけれども、U字溝の機能を全然果たしていないのです。上から流れてくるごみだ、泥で全部埋まってしまっているのです。今町長が、染谷川のいろいろ、藻が生えているところでの掃除をしていただいた、やっているという話がありましたが、それも大事なことです。もう一本上の、前回も私も言いました。あかおぎ整形さんからの下の道路ですが、名前を言ってはあれですが、原田さんのところの道路です。あそこにはU字溝が設置してあるのです。これは、部長、課長あたりもあそこを見て、U字溝があるというのは確認はしてあると思うのですけれども、あそこをちょっと掃除していただければ多少は違うのかなと私は思うのです。どうでしょうか。そこはどういうふうに考えて

いますか。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，木村議員さんのご質問にお答えします。

先ほど僕が言った職員は一生懸命やっているというのは，そういうところをご理解いただきたいという話なのです。どういうことか。例えばこれは一般質問でやらなくても，来てもらって，あそこは大変なのだけれどもと言え，見に行かせるのです。見に行かせて，本当に大変なところは，では，彼らが今まで草刈りやっていたのは，草刈りではなくて，今はもう設計とかそっちをやれと，草刈りは業者に任せと，そういう話を今しているのです。ですから，多分昔の答弁だったら，検討させていただいてとか見に行つてという話なのです。だから，やっぱり今の話なんかも，すぐ来てもらって，ではすぐ見に行けと。どうなのだと。やったほうがいいかといつたら，すぐ出してしまう話なのです。だから，一般質問でやる話でも本当はない話ぐらいの話に今は，そういうことなのです。

だから，職員はとにかくやらないのではないので，すぐにそういうときには来てもらって，行ってもらって，見てこいと僕は指示を出しますから。それで，「とにかくひでいすね」，「では，どれぐらいかかるのだ」とすぐ見積もり出しますから，そういうときはすぐにご連絡をいただける，そういうほうが職員も，一々と言っては怒られてしまいますね。職員もこういうところで言われて，やるやらないという話とかよりも，本当に町としては，ふるさと納税も上がっていますし，水害対策，冠水対策はわかっていますから，とにかくやってあげられるところはやってあげたいという気持ちがあるものですから，ぜひ。

だから，さっき言ったように，あそこの側溝を深くしてやりかえるとなると今度はお金がかかってしまって，結局全体計画を見てからでなくてはなくなってしまふ質問なのですけれども，例えばではそれはやってくれというのだったら，金はかかります，結構多分。100万，200万ぐらいかかると思うのです。だけれども，とりあえず見積もりとれとか，そういった話ではできるので，逆にその辺は執行部と密にやっていただくと早いのかなというふうに思っているのです，よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

木村信一君。

○13番（木村信一君） 今町長から答弁いただきましたが，私もわざわざ一般質問でやっているわけではないです。個別でもう何回も言っています，あそこ見えていますかと。あそこに看板はないのだけれども，看板を立ててくださいよと。今度は町長にじかに言ひますから。

本当に土のうが足りないよと言ひば，電話して，現場も見てくれという形で，正直言つて私も何度も言ひています。今町長のほうから，じかに言つてくださいというようなことありますので，これからも現場も見ていただいて，本当に即やれるところはやるというような答弁をいただきましたので，ぜひこれからも，しつこいようですが，そういう対策をやれるところから言ひていただきたいということで声をかけますので，よろしくお願ひしたいと思ひます。

計画のほうも、これから年内には計画ができると、出るというような形になって、出たら即実行に移していただきたい。お金がかかるのはわかります。だけれども、これは安全安心なまちづくりにはやっぱり欠かせないことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで木村信一君の一般質問を終わります。